

## “登録検査等実施マニュアル” 正誤表

平成 26 年 3 月 27 日一部修正  
一般社団法人全国船舶無線協会

総務省総合通信基盤局 電波部 電波環境課及び衛星移動通信課 監修 “登録検査等実施マニュアル” の内容に誤りがありましたので、謹んで訂正いたします。

頁	行	誤	正
1 - 6 (追録 1)	上から 4 行目	検査の実施方法等については、 <u>総務人臣</u> が告示(平成 23 年総務省告示第 278 号)する方法によること。	検査の実施方法等については、 <u>総務大臣</u> が告示(平成 23 年総務省告示第 278 号)する方法によること。
2 - 4 (追録 1)	上から 6 行目	2 代表取締役は、総括管理責任者として点検業務全般を統括し、適切な点検業務の遂行に努める。	2 代表取締役は、総括管理責任者として点検業務全般を統括し、適切な点検業務の遂行に努める。
2 - 6 (追録 1)	下から 14 行目	(較正等の有効期限は、 <u>軟正</u> 年月の翌年の同月の末日までとする。)	(較正等の有効期限は、 <u>較正</u> 年月の翌年の同月の末日までとする。)
3 - 3 2 (追録 1)	下から 9 行目	点検事業者は、登録検査等規則第 22 条の規定により、帳簿等をを、点検を行う事業所に備え付け、	点検事業者は、登録検査等規則第 22 条の規定により、帳簿等を、点検を行う事業所に備え付け、

頁	4 - 13									
行	表の上から 9 行									
	電波の型式 周波数 [kHz]	空中線 電力 [W]	周波数 偏差[Hz] ± 10Hz 以内	終段電力				空中線		測定電力 上限 20% 下限 50%[W]
				電圧 [V]	電流 [A]	入力 [W]	能率 [%]	電流 [A]	抵抗 [ ]	
誤	2150.0 J3E	LOW	+ 1	75.7	<u>3.6</u>	<u>272.5</u>	<u>15.1</u>	<u>1.6</u>		<u>41.2</u>
正	2150.0 J3E	LOW	+ 1	75.7	<u>4.0</u>	<u>302.8</u>	<u>29.5</u>	<u>2.2</u>		<u>89.3</u>

頁	4 - 14									
行	表の上から 5 行									
	電波の型式 周波数 [kHz]	空中線 電力 [W]	周波数 偏差[Hz] ± 10Hz 以内	終段電力				空中線		測定電力 上限 20% 下限 50%[W]
				電圧 [V]	電流 [A]	入力 [W]	能率 [%]	電流 [A]	抵抗 [ ]	
誤	4065.0 J3E	LOW	+ 1	75.7	<u>3.0</u>	<u>227.1</u>	<u>17.6</u>	<u>1.1</u>		<u>40.0</u>
正	4065.0 J3E	LOW	+ 1	75.7	<u>4.2</u>	<u>317.9</u>	<u>30.0</u>	<u>2.2</u>		<u>95.4</u>

頁	4 - 16									
行	表の上から 5 行									
	電波の型式 周波数 [kHz]	空中線 電力 [W]	周波数 偏差[Hz] ± 10Hz 以内	終段電力				空中線		測定電力
				電圧 [V]	電流 [A]	入力 [W]	能率 [%]	電流 [A]	抵抗 [ ]	上限 20% 下限 50% [W]
誤	2147.0 F1B	LOW	+ 1	75.7	<u>3.6</u>	<u>272.5</u>	<u>15.1</u>	<u>1.6</u>		<u>41.2</u>
正	2147.0 F1B	LOW	+ 1	75.7	<u>4.0</u>	<u>302.8</u>	<u>29.5</u>	<u>2.2</u>		<u>89.3</u>

頁	4 - 16									
行	表の上から 10 行									
	電波の型式 周波数 [kHz]	空中線 電力 [W]	周波数 偏差[Hz] ± 10Hz 以内	終段電力				空中線		測定電力
				電圧 [V]	電流 [A]	入力 [W]	能率 [%]	電流 [A]	抵抗 [ ]	上限 20% 下限 50% [W]
誤	4172.5 F1B	LOW	+ 1	75.7	<u>3.0</u>	<u>227.1</u>	<u>17.6</u>	<u>1.1</u>		<u>40.0</u>
正	4172.5 F1B	LOW	+ 1	75.7	<u>4.2</u>	<u>317.9</u>	<u>30.0</u>	<u>2.2</u>		<u>95.4</u>

頁	4 - 44									
行	表の下から 7 行									
	点検項目							設置の有無等	台数等	
誤	その他	電波法施行規則第 28 条第 1 項ただし書の規定により同項本文の機器に代えて備える無線設備の機器				中短波帯の無線電話装置		有 無		
正	その他	電波法施行規則第 28 条第 1 項ただし書の規定により同項本文の機器に代えて備える無線設備の機器				中短波帯の無線電話装置		<u>有</u> 無		

頁	行	誤	正
4 - 46	表の上から 6~8 行目 (電波の型式 周波数 [MHz])	H3E <u>27524</u> J3E <u>27054.5</u> J3E <u>27218.5</u>	H3E <u>27.524</u> J3E <u>27.0545</u> J3E <u>27.2185</u>
4 - 60	表の上から 2 行目 (タイトル行)	電波の型式及び 指定周波数 ( <u>kHz/MHz</u> )	電波の型式及び 指定周波数 ( <u>kHz/MHz</u> )